

『偕行』 24年8月号特集

いわゆる「南京事件」について

近代史検証会

24年8月号 『偕行』特集

いわゆる「南京事件」について

前文

偕行社 編集委員長 戸塚 新

偕行社は平成元年に『南京戦史』全

3巻を刊行した。

刊行当時の世評は概ね好意的で、軍に批判的な向きからも陸軍元将校たちが自らに不利と思われる資料をも渉獵して刊行したとし、ざる識者は、この決定版で南京に何が起きたか(起きたかかったか)という論争は終わるであろうと述べたことを記憶する。ところが「南京」は終わっていないのである。

中国は昨今リニューアルしたという「300000」と麗々しく掲げた侵華日軍南京大屠殺遇難同胞記念館なる、まともな証拠資料皆無の宣伝館を喧伝している由だし、嘆かわしいことに日本政府も日本のマスコミも本件には極めて腰が退けた対応で、中国が我が陸軍を、ひいては日本国を不当に貶めることに手を貸している。今年は南京攻略75周年という年に当たると。

『南京戦史』刊行以来既に20年以上を経過し、その後に「南京」関連の新知识はいろいろ発掘されていることを承知しているが、指弾する連中が加害者として居る日本陸軍の後継たる我々

が声を上げて、客観的な意見と認められないことを懼れる。

幸い、日本の正しい近代史を研究しようとして集まっておられる民間有志の、多くが偕行社賛助会員の近代史検証会というグループがあり、多年いわゆる「南京事件」について精力的に勉強しておられるのを知った。

このグループに『南京戦史』刊行以後に得られた資料を中心に、「南京」を論じて頂くことをお願いした。その成果が以下の論説集である。『偕行』編集委員会は内容に介入していない。それぞれ記名して、論者の責任で発表して頂く。

総論

すでに事実上

決着がついた南京事件

賛助会員 茂木 弘道

「南京虐殺」の本質は戦時プロパガンダであった

南京事件研究は、この十数年ほどの間に大きな前進を遂げた。中でもエポックとなったのは鈴木明氏が、『南京大虐殺』のまぼろし(飛鳥新社、

1999年)で、それまでマンチェスター・ガーディアン記者で、日本軍の南京での暴虐を伝える『戦争とは何か』という本を英国のヴィクター・ゴランツ社から出版している中立的なジャーナリストとされていたティンパリーの素性を、中国で発行されている『来華外国人名辞典』から明らかにしたことである。彼は国民党宣伝部の顧問であったことがこの辞典に書かれていたのである。

さらに北村稔立命館大学教授が『南京事件』の探求(文春新書、2002年)の中で国民党国際宣伝部長の曾虚白の自伝を紹介した。そこには右の『戦争とは何か』は国際宣伝部の宣伝物として作成したと書かれているばかりか、ティンパリーをその後国際宣伝処がアメリカに作った覆面パブリシティ会社社の責任者に任じていたことも書かれている。

要するに「南京事件」なるものは国民党の宣伝戦の一つに過ぎないことが明確になってきたのであるが、さらに東中野修道亜細亜大学教授は台北にある国民党史館で国民党国際宣伝処の極秘内部資料「中央宣伝部国際宣伝工作概要」を発見した。『南京事件』国民党極秘文書から読み解く(草思社、2006年)で詳しくその内容が紹介されている。基本戦略は「国際友人を

使い」中国人自らは前面に出ない宣伝戦である。

ティンパリーを利用した『戦争とは何か』はその一つであるが、外国人記者対策として1937年11月から38年10月までに漢口において300回の記者会見を行なったことも出てくる。この300回の記者会見においては南京で日本軍が市民の殺害を行ったとか捕虜の不法殺害を行ったという発表はただの一度もしていない。まさに自らは前面に出ない作戦である。これを謀略宣伝と呼ぶ。

シカゴデイリーニュースやNYタイムスなどの外国紙に陥落直後の南京で日本軍が市民殺害を行ったことが報じられた。この記事は記者自身が12月15日には既に南京を離れているので情報源は別の所に在ったはずと推測し、それが安全区委員会のベイツ南京大学教授であることを最初に指摘したのは松村俊夫氏であった。その後、東中野教授がベイツは国民党政府の顧問であることをイェール大学図書館所蔵の資料(アメリカの新聞切抜き記事)から突き止めた。

前著の中で東中野教授は「12月15日に南京を離れようとしていたさまざまの特派員に利用してもらおうと私(ベイツ)が同日準備したメモ」とシカゴデイリーニュースとNYタイムスの記事との類似性を詳しく分析してまとめ

ている。(122、123ページ)。

なお、ベイツ・メモが描く13日、14日の南京は、同じく南京にいた同僚のスミスらの家族への詳しい手紙と全く整合性のない、でっち上げであることは、各論にある通りである。

このように当時の海外新聞、書籍等に南京虐殺が出てくるからということ、は、南京虐殺実在の証明とはなりえないのである。

南京はどんな状態であったのか

河村名古屋市長は「自分の父は、ちようど南京で終戦を迎えた。そして、南京市にある棲霞寺にしばらく滞在した。そこで南京の人々が大変温かいもてなしを受けて、無事帰国した。もし

8年前に南京事件があったとしたら、南京の人がなぜ日本の軍隊に優しくしてくれたのか理解できない」と語り、南京で戦闘はあったが事件はなかったのでは、と中国に議論を呼びかけた。

東京裁判に中国側から提出された「南京地方検察処敵敵人罪行調査報告」の序で「民心銷沈し進んで自発的に殺人の罪行を申告するもの甚だ少なきのみならず、委員を派遣して訪問せしむる際に於いても冬の蟬の如く口を噤みて語らざる者、或は事実を否認する者・等あり」と書かれているのは、そのまま当時の状況だったのだろうか。虐殺が実際あったならこんなことは考

えられるだろうか？

中国共産党政府は現在「侵華日軍南京大屠殺遇難同胞紀念館(俗称、南京虐殺記念館)」をつくり、30万遭難者と大々的に宣伝している。しかし、この記念館ができたのは1985年、共産政権樹立36年後のことである。共産

政権ができた1949年に彼らが同じ雨花台に造ったのは「雨花台烈士陵園」であり、そこには「嘗て国民党政府は中国共産党の烈士三十万人を捕えて南京に送り、この雨花台に於いてことごとく屠殺した」と書かれている。同じ30万であるのが笑える。

もし本当に悲惨な虐殺があったのならその記憶が強く残る戦後間もない時代に、少なくとも教科書に取り上げるくらいのはしははずである。しかし南京虐殺が中学教科書に登場するのは、1979年の『中国歴史』である。日中国交回復後の70年代初め、本多勝一が中国側のおせん立ての取材に基づき、『中国の旅』を連載し、南京虐殺が大反響を呼んだ。これを見逃さず、

「戦後版」の謀略宣伝に南京を取り上げたのが中国政府であった、と考えるのが自然であろう。

実際の南京は、150名近い新聞記者、カメラマンが当時精力的に伝えた通りで、東京朝日新聞12月17日付の組み写真特集の見出し「平和甦る南京」こそ

がその姿であった。南京は面積40万平方キロと世田谷区の7割ほどの広さ、そこで150人近い記者が自由に取材しまくっていたのである。しかし戦後になっても「実は虐殺写真を撮った」などという例はでてこない。

南京には在住外国人によって「安全区国際委員会」が組織され、中立の安全区に残留市民全員が収容された。その活動記録が「Documents of the Nanjing Safety Zone」「南京安全地帯の記録」として、国民党政府の外務機関の監修で上海のケリー&ウォルツシユ社から1939年に刊行されている。(2004年に富澤繁信氏が日本語訳を解説付きで展転社より発行)。

ここには、日本軍の非行を非難する文書が沢山載っている。宣伝に使えろと思つて蒋介石政権はこの出版を推進したのだろうか。ところが、これをよく読んでみると、目撃者不在、申告者、記者者不明の訴えが非常に多い等々問題が多いが、例えば殺人は全部で26件のみである。中に目撃があったというのは1件だけで、しかもこれは合法的なものとはわざわざ注が付けている。さらに人口について記述があり、12月中旬は20万、1月になって25万と

なっている。虐殺による人口減などどこにもでてこない。

このように当時その場で記録された

第1次資料というべき「南京安全地帯の記録」もよく調べてみると、南京虐殺とはほど遠い状況が浮かび上がってくる。

虐殺を証明する写真は1点もないことが明らかとなった

南京虐殺を証明すると称する写真が「南京屠殺記念館」をはじめ内外のメディアでしばしば掲載されてきた。しかし、そのすべてを検証した結果、ただの一点も南京虐殺を証明するものは存在しないことを明らかにした本が2005年に出版された。東中野修道・小林進・福永慎次郎著「南京事件」証

「写真」を検証する(草思社)である。延べ3万を超える写真を143枚に絞り、それらを科学的な検証にかけ、1枚も証拠足り得るものがないことを明らかにしたのである。

これらのいわゆる「ニセ写真」は、すでに当時から国民党が作った覆面ニュース・リリース会社から海外の新聞社にばらまかれていたことも分かっていた。それどころかAP通信社が、この偽写真を使ったのがばれて、APは結局謝罪せざるを得なかった事件も起こっていたのである。

いわゆる捕虜殺害について

東中野教授は「南京虐殺の徹底検証」を1998年に出版して以来、精力的に南京事件研究を進め、2000年に

は「日本南京学会」を結成してその会長に就任した。次々と研究成果を著書として世に出し、南京事件研究を数段の高みに引き上げた。

『再現 南京戦』に於いて、捕虜殺害問題を戦場の経過と合わせて詳しく論じ、戦場の状況、そして国際法の解釈について「当時の人々」がどう解釈していたかということが肝心なめのポイントであることを強調している。

結論から言うと、当時日本軍による処刑自体については、国際委員会、および欧米の外交官は知っていたが、誰もこれを国際法違反として非難していなかったことを詳しく説明している。となると、現在の基準でどうこう言うのは、いつてみれば「事後法」に類する不当な批判といわなければならぬ。大体捕虜処刑問題が持ち出されたのは1980年代以降のことであり、「南京虐殺はある」との前提で、犯人探しの結果出てきた。しかも市民虐殺が怪しくなってきたあとこのことで極めて出自が怪しい論である。

トウ・グ・マンの『Eyewitnesses to Massacre』

『虐殺の目撃者』と題する英文書がM・E・シャープ社から出版されている。当時南京に在住していた10人のアメリカ人宣教師たちの手紙等を集めた本である。ところが、この手紙のうち

スマイスなどが家族にあてた手紙を追っていくと、陥落数日後の間、南京は極めて平穏であったばかりではなく、その後も誰一人として虐殺を目撃していないことを明らかにしたのが松村俊夫氏である。南京事件があったという証明のつもりの本が逆に、そのよくなことはないことを証明してくれただ。これはまさに止めとってよいであらう。

各論 1

NYタイムズ、シカゴ・デイリーニューズの南京陥落直後の記事はベイツ・メモが元になっていた

賛助会員 松村 俊夫

平成10年12月刊行の拙著『南京虐殺への大疑問』（展転社、40頁）に、1938年1月5日に上海のアメリカ総領事ガウスからワシントンの國務長官に宛てた秘密扱いの電報を取り上げている。「南京大学のマイナー・ベイツ博士が書いた日本軍占領後の南京の状況に関するメモを同封する。本メモの写しはシカゴ・デイリーニューズのアーチボルト・ステイール氏から当領事館の館員に手渡ししたものである。この情報は日本軍の占領時に南京にいたステイール氏や他の新聞記者の話に照らして確かである」。恐らくベイツ・

メモに注目した最初の指摘だったと思う。このメモはエール大学神学図書館に保管されている。

その後私はこのメモの内容が「12月15日オアフ号より」とあるステイールの電報や、NYタイムズの12月17日発のダーディンの電報とよく似た表現があることに気がついた。そこで私は、私が中国人女性李秀英から名誉棄損で提訴されていた裁判に提出した陳述書（平成13年4月23日）の中で、次のように記述した。「翻訳ではあるがこれら三つの資料（ベイツ・メモ、ステイール、ダーディンの記事）を比較して、人間は同じことを見たり同じ環境に置かれるとよく似た発想をするし、同じような表現の文章を書くと考ええることは妥当だろうか。私はそうは思わない。ダーディンもステイールも、事実を確かめるという新聞記者のイロハを忘れ、同国人ベイツが書いたメモをもとにして、心情的に反感を持っていた日本軍に対する誹謗記事を書いたのである」

前掲のステイール、ダーディンの二つの記事は、日本軍による南京大虐殺の第一報とされて、従来からさまざまな印刷物に引用されてきた。それらすべて、日本軍は南京入城直後からの大規模な虐殺と蛮行によって中国民衆からの同情と外国人からの尊敬を得る

機会を失ってしまった、という書き出しから始まっている。そして記事のともなったベイツ・メモの全文は、筆者の名前を伏せてティンパリーの『戦争とは何か』に掲載されたのである。この掲載の事実を暴露したのは他ならぬベイツ自身だった。ベイツが1938年4月12日に「諸友宛て」に書いた『戦争とは何か』の出版予告の手紙の一節である。「その本には、12月15日の南京を離れようとした様々な特派員に利用してもらおうと私が準備した声明が掲載されています」

この手紙こそが、ベイツがガウスに渡してくれと言って依頼したメモだったのである。そしてベイツの目的は、新聞記者を利用して「日本軍の暴虐を宣伝する」ことにあった。

この新聞記者を利用するという宣伝方法は、各論2の「国民党国際宣伝処」が決めていた宣伝方針に合致していた。ベイツが国民党顧問であったればこそ出てきたアイデアだったと思っよう。東中野修道亜細亜大学教授の発掘した国民党国際宣伝処の資料には、中央宣伝部が1938年から41年まで、「毎年、証明書を発行した主要通信社の記者、及び資料収集を図った者」とあり、その中に、ステイールが2回、ダーディンが3回出てくる。従って、ベイツからステイールに、更

にダーデンにもメモ内容が流れることは極く自然のことであった。

37年11月から38年10月まで漢口で行われた300回に及ぶ記者会見については各論2で触れるが、38年1月から41年4月までに250回の記者会見もあった。

その間に最も出席が多かったのがロンドン・タイムズのマクドナルドだった。彼はパネー号に乗り、その後オアフ号に乗艦してステイル等と会っているが、南京には入っていない。彼も12月17日上海発の記事で、「南京を通過する際にインタビュールした外国人目撃者は、南京の略奪と陥落の様様を次のように語った」と前置きして、やはりペイツ・メモをもとにした詳しい記事を書いている。

ペイツが南京陥落直後から宣伝活動を始めていたことは、各論12『虐殺の目撃証人』にペイツが12月14日に日本大使館へ出したという手紙があることでもわかる。そこには日本兵が南京大学の国旗を引きずり降ろし、教員たちからの盗みを働いたと書かれている。

このようにさまざまな資料と新聞記事とを照合すれば、南京大虐殺の第一報として流された新聞記事は、すべて国民政府中央宣伝部の意志を知っていたペイツの策謀であったことがはつきりする。アメリカ政府も、日本の過去の研究者も皆騙されていたのである。

各論 2

国民党中央宣伝部国際宣伝処の極秘文書

賛助会員 松村 俊夫

平成元年に偕行社が『南京戦史』を刊行した。そこには当時明らかになっていた日本陸軍と海外の関係資料が網羅されていたので、同書は南京事件を知る上で必要欠くべからざる重要性を持っていた。ところがその発行後10年を過ぎる頃から、次々と新しい外国資料が発見されて、従来作られていた南京事件のイメージとは全く異なる真相が明確になってきたのである。

最初の発見は鈴木明氏が『新南京大虐殺のまぼろし』で発表した中国の『近代来華外国人名辞典』記事である。「田伯烈(ティンパリー) 1937年 盧溝橋事件後、国民政府は彼を英米に派遣し、宣伝工作に当たらせ、ついで国民党中央宣伝部顧問に任命した」ティンパリーが『戦争とは何か』という日本軍告発の書物を編纂したことはよく知られていたが、彼が蒋介石政権のために活動していた事実が初めて明らかになった。

次に平成13年秋、アメリカで南京事件資料を調査していた亜細亜大学の東中野修道教授が、事件当時の南京で日

本軍誹謗の活動を続けていたマイナー・ペイツは国民政府顧問であったこと、そして蒋介石から二度勲章を受けていたという新聞資料を発見した。

平成9年頃、『南京虐殺への大疑問』を執筆中の私は、南京陥落後の昭和13年2月から3月にかけて、南京のペイツと上海のティンパリーとの間で『戦争とは何か』の内容打ち合わせの手紙が頻繁に交わされていたことを知った。その時は、二人はただ日本軍誹謗という目的で結びついていたものと考えていたが、このころの南京のペイツは国民政府顧問として、上海のティンパリーは国民党中央宣伝部工作員として、蔣政権のために協力して宣伝本発

行の準備をしていたのである。次に北村稔立命館大学教授が台湾で発掘した資料に基づいて『南京事件の探求』を発表した。この書によって『戦争とは何か』はティンパリーが国民党中央宣伝部の依頼によって宣伝材料として出版されたことが立証された。この資料とは、国際宣伝処長の曾虚白の自伝である。そこには、スマイスに依頼した『南京戦禍写真』も共に出版されたと書かれている。後述する。

更に、平成18年の東中野教授の『南京事件国民党極秘文書から読み解く』が一步進んで、台湾の国民党史館に眠っていた「中央宣伝部国際宣伝処工

作概要」(以下、「工作概要」)の全貌を明らかにした。国民党対日宣伝工作の全てがわかる重要文書であった。

ここまでに述べてきた資料が、南京事件の解明に活用されてきたペイツとティンパリーが残した文書は皆日本をおとしめるために国民政府が描いた筋書による宣伝文書に過ぎなかったという事実を白日のもとに晒した。この宣伝工作の目的は「中国にいる敵軍・敵国内の人民・及び世界各地に居住する敵国の人間に対して、幅広く敵の軍閥の残酷なことを宣伝する」ことにあった。そして、その宣伝は中央宣伝部が決して表に出ることはなく国際友人を使って行うとあった。宣伝であるから事実か否かは問題外で、外国人を使って火の無いところに煙を上げ大火事に見せかければよかつたのである。

その一例が、ペイツとその協力者フィッチに南京での日本軍の暴虐を書かせたことであり、それを資料としてティンパリーが『戦争とは何か』を出版した。そして、時を移さず漢口で中国語訳のみならず日本語訳が作られた。この邦訳本(龍溪書舎より1997年リプリント版出版)には、当時の国民政府軍事委員会政治部第3部長であった日本でも著名な郭沫若の、日本人を言葉の限りを尽くして罵倒している序文があるから、日本人に厭戦気分

を作り出す目的が見える。郭沫若の名が曾虚白自伝に全く出ないのは、二人が中共と台湾側に分かれて敵対する立場になったからかと私は思っている。

『工作概要』には外国人に書かせた二つの書物は「戦争とは何か」とイタリヤ人による『神の子は中国に在り』だったとある。後者はあまり有名ではないからか、曾虚白はそのかわりに売れ行きがよかったとしてスマイスに依頼した『南京戦禍写真』だったと書いている。そこで、これはスマイスの名前で発行された『南京地区に於ける戦争被害』（通称スマイスの戦争調査、1938年）と思われるが、スマイスと国際宣伝処との接点は全くない。ただ、その中の都市部に関する記述では、加害者を日本兵とする記事が続き、注として1万2千名の住民殺害が出てくる。従って私は、都市部に関しては国際宣伝処の意を体したベイツが手を入れていると思っている。しかし、曾虚白自伝も「工作概要」と共に国民政府による謀略宣伝の実態を示したことに変わりはない。

各論 3

国民党覆面ニュース・リリース会社とティン・パーリ

賛助会員 茂木 弘道

中立的な立場の記者とされていたティン・パーリの正体は国民党の工作員であることは前項各論2の論考に見る通りである。

『曾虚白自伝』によると、ティン・パーリの工作員としての活動は、『戦争とは何か』にとどまるものではなく、国民党の国際的な謀略宣伝活動に深くかかわっていたのである。すなわち、国際宣伝処は付図に見るように、トランス・パシフィック・ニュース・サービス (Trans Pacific News Service) という覆面ニュース・リリース会社をアメリカ、イギリスに構築し、香港、上海の支部と連携して国際謀略宣伝を展開していた。

アメリカではニューヨーク、シカゴ、サンフランシスコに事務所を置き、その総責任者が何とティン・パーリだったのである。中立的なマンチェスター・ガーディアン紙の記者（であると同盟通信の上海支局長の松本重治も信じてつきあっていた）などというのは、それぞれ真つ赤なウソ、国民党のバリバリの工作員であったのだ。

『戦争とは何か』はこの国際的な謀略宣伝の一つに過ぎなかったことが完全に明らかとなった。

実はこのトランス・パシフィック・ニュース・サービス社は、1938年春に国際宣伝処が設立した撮影所の作

国民党の国際宣伝組織

国民党中央宣伝部国際宣伝処 処長 曾虚白

香港 (温源寧) ↓ 上海 (董壽彭)

トランス・パシフィック・ニュース・サービス

ロンドン (夏晉麟) アメリカ責任者: H. ティン・パーリ

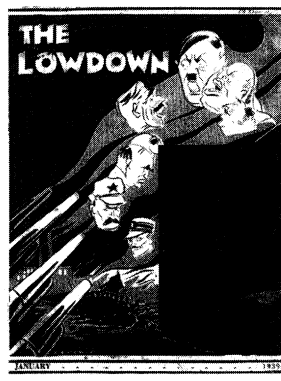
ニューヨーク シカゴ サンフランシスコ

(アール・リーフ) (ヘンリー・エバンス) (マルコム・ロショルト)

フィック・ニュース・サービス社から出たものである。残虐写真のほとんどのはまともな検証がされておらず、もつとも忌まわしいものとしては信頼性の高いアソシエイテッド・プレス (AP) に流されたものである。それが印刷物に載ると騙されやすいアメリカ人はしかるべく反応した。写真は日本軍将校が十字架に縛り付けられた中国人捕虜を使って銃剣の練習をしているのを写したものである。もう一人の日本軍将校は大げさな笑い顔でこれを見ている。APは写真は本物だと言いつつ、その後それを取り下げ、複写したものであると告白せざるを得なくなったのである。(P19)

成する「偽写真」をニュース・サービスとして新聞などに流していたわけであるが、それがばれた事件が、1938年12月にニューヨークで発行された雑誌『The Lowdown, January, 1939』

「言葉が戦争を作り出す」(ジョセフ・ヒルトン・スマイス)に出ている。「やがてプロパガンダのニュース・リリースにより残虐写真が新聞にあふれ始めた。これらのほとんどは元上海の新聞人が経営するトランス・パシ



「偽写真問題」を各論10で取り上げているが、すでに戦前において国民党の口口はかなり知られるようになっていた。しかし、性懲りもなく南京の残虐写真と称するものが、今でもNewsWeekをはじめとして国際的に権威あるメディアに何の疑いもなく取り上げ

られたりしているのが現状である。要するに「南京事件」というのは、中国の戦時謀略プロパガンダであるというのがこの本質なのである。南京虐殺があった、という仮定から、少しでもそれに結びつきそうなものを列挙して、その証明をしようとする倒錯はやるべきである。

なお、The Lowdown の続きの文章も紹介しておこう。偽写真の正体がここまで暴かれていたということ、他のものもこれに類するものなのだ。

「最初その写真は1919年に上海で絵葉書用に売り出されたものである。その時は内陸地方で暴虐を働く軍閥の一人を非難するプロパガンダとして使われていた。それから1、2年後に再び登場したのであるが、今度は北方の地域で中国の共産主義者の将校が中国人の捕虜を虐待している写真としてである。1934年に今度は蒋介石が中国紅軍掃討作戦を行っているときに中国共産主義者によって行われた残虐行為を映したものと再び登場した。そして、今のものである。」(P16)

各論 4
アメリカが戦後に創作した
南京虐殺

賛助会員 溝口 郁夫

これまで、南京攻略戦の経験者や、戦前南京に在住した多くの人は「虐殺など全く見たことも、聞いたこともない」と異口同音に言われている。いわゆる「南京虐殺」が戦後の創作であることは、次のアメリカ軍の「戦闘報告書」が証明している。

この報告書は、第2次世界大戦中、陸軍参謀総長(昭和14年9月~昭和20年11月)であったマーシャル元帥が、終戦直後の昭和20年9月1日に出したものである。

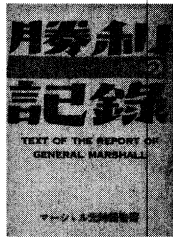
英文の題名は、"Biennial Report of the Chief of staff of the United States Army to the Secretary of war 1 July 1939-30 June 1945、と云うものの、同報告書(182頁)の最終章FINAL VICTORY(最後の勝利)に、日本の敗戦のことが次のように書かれている。

"The week of 6 August had been one of swift and sudden disaster to the nation which fired the first shot on the series of conflicts that led to World War II."

Japan was being made to pay in full for her treacheries at Mukden and at Shanghai, at Pearl Harbor and at Batan.

この英文の『戦闘報告書』の翻訳本が『勝利の記録』(マンニチ社出版部、

昭和21年8月15日発行、以下A本と呼称)と題して終戦の1年後に出版された。当該部分の邦訳は「第2次世界大戦へと進展せしめた国民にとつて余りにも唐突な異変の週間であった。日本は奉天、上海、真珠湾、バタアンにおける悪逆に対し充分なる償ひをさせられてゐるのであつた」(205頁)。現在、最も大きく取り上げられている「南京」の記載がない。マーシャル元帥はもとより、報告書の編集に携わった米軍担当者にも訳者の日本人にも「南京」など全く頭になかったのである。



A 『勝利の記録』

ところが、A本の出版の3カ月後に前記『戦闘報告書』の翻訳本『欧・亜作戦の戦闘報告』(東京勤労社、11月30日発行、B本と呼称。訳者は異なる)が出版された。当該部分の訳は以下のとおり。「第2次世界大戦に導いた連続的闘争に第一弾を投じた国民にとつて一瞬の突発的惨事の週間であつた。日本は南京、奉天、上海、真珠湾及びバタアンにおける反逆に充分なる代償を拂はせられつゝあつた」(163頁)。B本には「南京」がある。

南京を追加した背景に昭和21年5月

に開廷した東京裁判が関係しているのである。B本の訳者は、序文の翻訳経緯で次のように述べている。

「翻訳を2週間の期限付きで依頼されたのは、今年の1月であつた。しかし最初の依頼者はこれを利用することをせずそのままにした。それから半年を経過した今日、過去の興味以上に此の書を世に出す理由のあるかと自問してみたが、この点少しも評価をかへる必要はない。……」

「半年経過した今日」とは昭和21年7月頃であり、7月になって東京裁判に、南京陥落時に城内にいた欧米人や中国人が召喚され、彼らは日本軍の悪行を証言している(例えば、南京大病院ウイルソン医師は7月25日、宣教師のマギーは8月15日)。これ以後、東京裁判および南京裁判において南京事件が大きな問題となり、虐殺30万人などと騒がれ始めた。

8月15日に出版されたA本には「南京」を追加する時間的余裕はなかった。一方、B本は6カ月間放置されていたため「南京」を追加することができた。



B 『欧・亜作戦の戦闘報告』

ところが時系列的に「上海」の後に「南京」と書くべきところを、深く検

討することなく、つい奉天の前に付け加えてしまったのであろう。

A本の訳者の序には、「GHQ民間情報教育局」の絶大なる援助があったと明記されていることから、B本についても訳者が自主的に追加したのではなく、GHQから依頼があり「南京」を追加したのであろう。以上の事例からみても、「南京虐殺」は東京裁判を主導したアメリカが創作したのである。

また、B本の訳者の豎山利忠氏(明治40年生れ)は、東京帝国大学にあった「新人会」(マルクス主義に傾倒した団体)の幹事長、関東学連委員長を務め、昭和5年には逮捕されており、終戦直後は国鉄東京管理局青年グループと連絡、大衆運動に参加し、労働問題の専門家として活動している(「豎山利忠教授の略歴と業績紹介」NII-Electronic Library Serviceより)。氏はその後、拓殖大、創価大の教授となつている。このように南京虐殺の創作に左翼的日本人が秘かに協力していた事実も忘れてはならない。

各論 5

スマイス調査(都市部)は根本的に信憑性なし

賛助会員 茂木 弘道

偕行社の『南京戦史』は努めて客観

的な戦史記録を編むとした姿勢が高く評価されたが、一般市民の被害考察については軍に資料がないので、南京金陵大学社会学教授のスマイスが、1937年12月から翌年3月までの南京市とその周辺の戦争被害調査を行った報告書を「第三国人の作った資料として、学術的且つ比較的公正なもの」(同書367頁)として引用紹介している。

しかし、よくその内容を調べてみると、サンプル調査手法を使った学術調査などというのは、全くの見せかけで、極めて信憑性の薄い資料であると結論せざるをえない。

第1に指摘すべきことは、国民党中央宣伝部国際宣伝処長の曾虚白の「自伝」に「当時南京にいた英国マンチェスター・ガーディアン紙の記者ティンパリーとアメリカの教授スマイスに宣傳刊行物の『日軍暴行紀実』と『南京戦禍写真』を書いてもらい」と書かれていることである。ティンパリーが真正銘の国民党の宣伝工作員であったことは各論3で述べたとおりであるが、そのティンパリーの『戦争とは何か』(中国語で『日軍暴行紀実』)と同じくスマイス調査も宣傳刊行物であったという事実である。死者の数字が比較的小さいからといって、客観的な信頼できる学術調査資料であると考えるのは基本的に間違っている。

第2に、スマイスはどちらかという

と良心的な学者と見ることもできる。しかし、このスマイス調査には、大嘘を言い続けたベイツが深く関わっていた。ベイツのティンパリーあて3月1日付の手紙で「スマイスが中国人の助手を使って農業の調査を、私が都市部の調査に相談に乗って始めようとしています」と書いている。しかもベイツは、報告書の前書きを書いているから都市部については、ベイツが要約についても書いている可能性が高い。なし、8頁の注に「埋葬記録からして暴行による1万2千人の市民の死者」などと数表に出ている死者の2千400という数と全く矛盾することが平気で書かれていた。こんな注記だけで、この報告書はトンデモ本の烙印を押されても致し方がないはずである。

第3に、なるほど50軒に1軒というサンプル調査を行ったことになってい

この推測は明確に実証されることになる。以下のとおりである。

埋葬数字と決定的に矛盾する死者の数・性別

報告書の表4に兵士の暴行による死者2千400(12月12日〜3月15日)と出ているが、表5にその性別・年齢別内訳が出ている。

1 城内埋葬者数と2千400との矛盾。1月末から、遺棄死体の埋葬を自治委員会が紅十字会に依頼して開始された。城内における埋葬数字は、1千793体と報告されている。しかし、これは1体当たり40銭を日本の特務機関が支払い、自治委員会の収入源にしていたため、かなり水増しされた数字であった。東中野教授の分析(『南京虐殺の徹底検証』318〜9頁)によると、多くて623体である。従って、2千400というのはこの4倍であり、過大である。

2 しかも、これは遺棄死体であることが当時当たり前に知られていた。民間人の殺害を目撃したアメリカ人は「たった一人も」いなかったことは、各論12に「Eyewitness to Massacre」を検証した松村氏が書いているとおりである。戦争による城内の死体総数が、623体であったので、兵士の暴行による死者2千400などというのは全く架空の話である。

3 埋葬報告書の数字が水増しされて

いたことは間違いないが、しかし、その性別内訳などは事実に近いと推測できる。埋葬死体の性別割合は、男性99・5%、女性0・5%である。流れ弾に当たった以外戦闘の死者はほとんど男性なのだから当たり前である。

4 ではスマイス調査の表5では性別はどうなっているかというと、男性73・5%、女性26・5%である。これは統計的な誤差などという範囲を全く逸脱した、『別の数字』であるとしか考えられない。要するにサンプル調査などというもつともらしい見せかけの下、全く恣意的にでつちあげられた数字がスマイス調査なのである。

各論 6

中国は国際連盟になぜ一度も提訴しなかつたのか

賛助会員 石部 勝彦

第2次上海事変が勃発したのと殆んど時を同じくして国際連盟第18回総会が開催された。蒋介石の国民政府は、9月12日、この総会に日本の戦闘行為を「侵略」だとして提訴した。

そもそもこの上海事変は明らかに中国側が仕掛けたものであった。7月7日に盧溝橋事件が起こされて以来、日本側は戦火の拡大を防ごうとし、中国側の現地軍と何度も停戦協定を締結し

ながら、その都度相手側にそれを破られ心戦せざるを得ないという状況が繰り返されていたが、7月31日、日本軍による天津・北京制圧により北支における戦乱はようやく決着を見た。

7月29日、通州事件が起きている。北京東方の通州で、不在となつた日本軍の隙をつき、親日的と思われていた保安隊という中国地方軍が無抵抗な日本人居留民2百数十人を筆舌に尽くし難い陰惨な方法で虐殺したのである。この事件がありながらも日本側は蒋介石政府との和平を望み、船津辰一郎を立ててその交渉を進めていた。この船津和平工作は、満洲国さえ認められれば日本側は満洲事変以降に北支で獲得した権益のすべてを返還しようというもので、蒋介石政府が受け入れる可能性を十分に持っていたものであった。

ところが8月9日、上海の租界を巡視中の日本海軍陸戦隊・大山中尉と斎藤一等水兵が中国軍兵士に襲撃され虐殺されるという事件が起き、交渉は頓挫した。和平を嫌う勢力の仕業であった。そして8月13日、1932年の停戦協定に違反して非武装地帯に集結していた3万の中国正規軍が突然租界の中の日本人居留地域に対し全面的な攻撃を加えてきた。日本人居留民を護るための海軍陸戦隊は4千、懸命な防戦をして居留民を護つたが通州事件の二

の舞となる恐れがあつた。そこで日本政府は、上海の日本人居留民保護のため、急遽日本本国から2個師団の陸軍を上海に派遣することになった。

実は蒋介石は数年前からドイツ軍人の指導を受けて、トーチカとクリークを張り巡らせた強固な陣地を構築していた。日本軍の上海攻略戦は熾烈を極め苦難の連続であつた。あの旅順の戦いに匹敵する犠牲者を出したのである。

中国政府が日本の「侵略」を国際連盟に提訴したのはこの上海事変の最中、日本軍の上陸作戦がようやく軌道に乗り始めた9月12日のことである。

これを受けて同21日、総会でソ連が日本を侵略者と非難し、日中紛争諮問委員会が設けられた。そして同27日、諮問委員会は中国を支持し日本を非難する決議を作成し、翌28日、総会はこの決議を全会一致で可決した。更に10月6日、総会は日本の行動を九カ国条約・不戦条約違反とする決議を採択し、11月3日にはブリュッセルで国際会議が開かれることとなり、同5日この会議で日本に抗議する対日宣言文が採択されている。その後も中国政府は、南京・広東に対する日本の空爆を非難する決議案を提訴し、これまた委員会・総会で採択されている。このように当時中国政府は日本の軍事行動に対していちいち提訴し、これに対し国際

連盟はこの中国の言い分を受け入れて、日本に対しその度に非難決議を採択していた。実は衆人環視の上海事変の実態は世界に知られないはずはなく、例えば8月31日付のニューヨーク・タイムズは中国軍が一方的に戦争を仕掛けた事実を正確に伝えていた。それなのに、このような決議が次々に採択される。当時の国際政治の実態であつた。

南京陥落1ヵ月半後の1938年1月26日、第100回国際連盟理事会が開催された。そして2月3日の理事会で中国の要請による「極東問題の紛争についての決議」が2カ国棄権の他は全員一致で可決された。但しその内容は極めて抽象的で、中国に対する道義的支援を表明したものの日本を名指しで非難することさえしていない。

この時の中国の代表は顧維鈞であつたが彼は「南京事件」についての提訴はしていない。ただ、2月3日の決議案の支持演説で、かずかずの日本非難を列挙した中で、外国の新聞に「南京の死者2万人と出ている」ということに触れただけである。

顧維鈞、あるいは中国政府は「南京虐殺」の主張、提訴を全く行わなかつた。提訴どころか、南京戦を挟む約1年間に外国人を招いた記者会見を3百回も行ったにもかかわらず、唯の一度

も南京虐殺など触れていない。理由は簡単である。そんなことを言えば、各国の記者が首都南京に取材に来て、ウソが世界にばれてしまう。その恐れのない、裏宣伝をティンパリーなどの外国人を使ってしていたというのが真相である。

各論 7

「南京安全地帯の記録」の目撃殺害事件は一件のみ

賛助会員 溝口 郁夫

「安全地帯」で起きた？南京事件

南京陥落後も城内に残ったアメリカ人を中心とする外国人15人は「南京安全地帯国際委員会」（以下、国際委員会）を作った。この国際委員会の重要メンバーの一人であった南京大学教授のベイツが日本大使館宛に提出したという「市民重大被害報告」には、さまざまな事件が記録されている。これをまとめたのが「安全地帯記録輯」である。この一部が、ティンパリー編「戦争とは何か」（1938年）の「付録」に掲載されている。「安全地帯記録輯」についてティンパリーは「日本軍南京占領の最初の2カ月間に報告されたストーリーを完全に取りそろえている」と述べている。39年に発行された徐淑希編纂『南京安全地帯の記録』は、重

慶の国際問題研究所が関与しており国民党政府の半公的な文書とみなせるもので、そこには「安全地帯記録輯」にある事件のほぼすべてが掲載された。このように、当時の報告書や本の表題に「安全地帯」と記されていることは重要なことである。「南京事件」があったとしたら、その舞台は南京全土にわたるものではなく、城内に設けられた「安全地帯」なのである。東京裁判速記録の英語版にも「that occurred within the safety zone」とある。

伝聞に基づく「市民重大被害報告」

『南京安全地帯の記録』は第一部（南京陥落から天谷支隊の安全地帯への駐留開始の1月23日まで）と、第二部（天谷支隊の駐留以降、2月下旬ころまで）に分かれている。事件に番号が付けられ、44番までであるが、同じ番号に複数の事件があるため、事件総数は57件（第一部、26件、第二部、29件）である。その内、強姦17件、掠奪131件、拉致43件、放火5件であり、「殺人」は26件（53人）しかない。しかも、目撃されたものは僅かに1件のみで、他の殺人は誰が目撃したかさえ判明しない出所不明の伝聞であった。同じく強姦、掠奪、放火もほとんどが伝聞であった。日本大使館に送られた7通の文書には、日本軍兵士の「不始末行為」(disorder) という表題で、国際委員会

が主張したのは殺人や虐殺ではなかったのである。

南京日本大使館の「苦情処理係」を務めた福田篤泰氏（戦後、郵政大臣等を歴任）の回想がある。

「ぼくは難民区事務所（壺海路五号）に時々行き、その国際委員会と折衝するのが役目であるが、ある時アメリカ人二、三人がしきりにタイプを打っている。ちよつとのぞくと、今日何時ころ、どこどこで日本兵が婦人に暴行を加えたーといったようなレポートをしきりに打っている。『君！だれに聞いたか知らないが、調べもしないで、そんなことを一方的に打ってはいかんね、調べてからにし給へ』とたしなめたことがある。あとから考えてみると、ティンパリーの例の本の材料を作っていたふしがある。支那人の言うことを、そのまま調べもしないで、片っぱしから記録するのはおかしいじゃないかと、その後もぼくはいくども注意したものだ。……ぼくは彼らの文句の受け役で、真偽とりませ、何だかんだと抗議してくる。全くうんざりする思いであった」。(田中正明「南京虐殺の虚構」1984年、35～37頁)

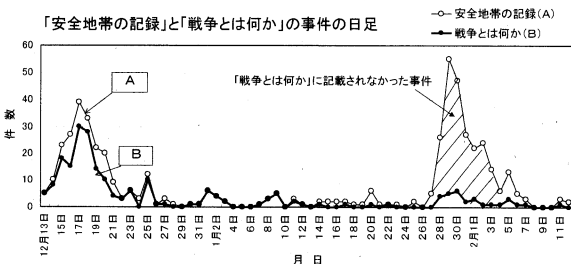
12月18日（入城式の翌日）、「市民重大被害報告」の第10号文書も、中国人の訴えが「タイプ打ちの間に合わない」くらい国際委員会に殺到したと記して

いる。

ドイツ大使館のパウル・シャルフェンベルグ事務長は、「日本軍の暴行と話を聞いているだけではないか」と批判している（ジョン・ラーベ『南京の真実』（1997年、2月11日の日記）。「南京安全地帯の記録」の事件の日足を図にすると大きな二つの山がある。

最初の山は、国際委員会を作った安全地帯が、日本軍の駐留のためにあたかも「地獄」と化した事を証明するために集められたものであり、最後の1

「安全地帯の記録」と「戦争とは何か」の事件の日足



月末の山(併記した「戦争とは何か」には山はない)は、いざ日本軍が市民を元の住所に帰還させようとする、安全地帯は「天国」、日本軍の勧める安全地帯以外の所は「地獄」であることを証明するために集められた。これは「南京安全地帯の記録」の事件収集の恣意性を示すものであって、ひいては「南京安全地帯の記録」自体の信憑性を疑わせるのである。

なお、最初の山の事件の信憑性については、各論12の「虐殺の目撃証人」を参照されたい。

各論 8

「平和甦る南京」で「虐殺」の同時進行はあり得ない。

賛助会員、岩田 圭二

記者カメラマン150人が自由に取材

『南京戦史資料集Ⅱ』の口絵に、佐藤振寿毎日新聞写真記者が撮った27枚の報道写真が掲載されている。南京陥落の12月13日から16日に撮られたもので、外国人住宅の横に建つ難民の小屋やテント、住民の姿、古着や野菜、湯を売る露店などが写っている。

当時、陥落と同時に城内に入った新聞記者、カメラマン、映画撮影班は150人。取材のために「自由に歩き回り、何の制約もなく記事を書くことが出来

た」(朝日新聞上海支局長だった橋本登美三郎氏)という。

現地から送られた写真は、新聞や写真グラフィックに、そして記録映画「南京」56分の映像として、「平和甦る」南京城内の姿をリアルに伝えてくれた。画面の住民の表情には日本兵への恐怖感など感じられないことがわかる。まさに「百聞は一見にしかず」であった。

靴修理店、理髪店、印鑑屋：

写真を裏付ける証言を聞こう——
「12月20日に4〜5人で城内見学に出かけました。公園付近で露店が並んでおり、靴修理店、散髪屋、印鑑屋などがありました。『記念に印鑑をつくれ』と勧められて注文、翌日独りで取り出かれました。代金は50〜60銭くらい。印鑑は今も大切に保管しています」(近藤平太夫氏・歩第36聯隊)

「時計屋で腕時計のガラスを入れ替えました。私も印鑑を注文しました」(稲垣清氏・輜重第16聯隊)

「12月17日、吉田上等兵と南京見物に行く。気早い連中は支那理髪師の店で散髪をしている。昨日の敵は今日の友、のどかな眺めだ」(滝本孝之介氏・歩第36聯隊の日記)

証言は日本兵だけではない。米人宣教師ミルス師も14日付の家族への手紙の中で「上海路の混雑」について書いた後に「安心して外に出られるように

なりました」と「街の平和」を綴っている。

金陵女子文理学院のヴォートリン女史は「現在の大きな悩みごとは、普通の人による略奪が続いていることである。上海路の多数の露店には、あらゆる種類の略奪品が売られている」と、一部住民の不法行為を嘆いている。

爆竹で大喜びの子どもたち

記録映画「南京」を撮った米沢秋氏の日記も平和な街の姿が綴られる。
「12月24日・避難民を撮りに行く。兵隊さんが子供を探してキャラメルをやっている。美しい風景だ」

「12月29日・支那人捕虜がバリケードをどんどん取り払っている。かつてはそれをせつせと築いたのだ。兵隊さんはそろそろ正月の準備だ。門松用の松を2里も3里も先へ探しに行く」

「12月30日・〇〇部隊で門松を立て始めた。兵隊のなかにはその道の大家がいるとみえて、なかなか出来が良い」

「12月31日・水道廠の建設を撮影に行く。僅かの兵隊で不眠不休の努力、功なつて元旦から水道も出るらしい。30キロ先の電灯廠へ行く。明日元旦を期して『南京へ電気が送れましょう』と張り切っていた。南京は復興する」
「1月1日・南京の正月!午後、中央鼓樓に於いて南京自治委員会発表会を撮る。本日民衆3万、手に手に五色

旗と日の丸の旗を持って、鼓樓に集まった。爆竹が景気よく打ち上げられ、耳を聳し、話もできない」

「1月2日・支那捕虜への治療状況を撮影。支那娘の看護婦が負傷兵を見捨てられず厳然と踏みとまっていた」
「1月3日・支那人の子供を動員して、爆竹をなして、遊んでいるところを撮影する。真に可愛い風景であった」
スマイス博士の1日付の家族への手紙にも同じ光景が見える。「子供たちは日本軍にもらった爆竹で大喜びです」

「難民たちが暖かい日差しの中で楽しんでおり、少年たちが大学のキャンパスで独楽で遊んでいました」

街の治安を守った支那巡警

この「平和甦る南京」の治安維持の一翼を数百人の支那巡警(中国人警官)が担っていた。街の様子を伝える写真にも巡警の姿を見ることが出来る。

難民区入口に立つ歩哨、自治委員会発会式での警護、同発会式を祝う3万人の旗行列の交通整理、同祝賀会を盛り上げた警察音楽隊の演奏、そして「敵軍(支那軍)将士の慰霊祭」の警護などがそれ。黙々と任務に就いている。

あり得ない同時進行の「住民虐殺」

数々の報道写真が軍の検閲を受けたものであることも事実である。しかし、

たとえ宣伝の意図があつても、これだけ多くの市民を演出して撮ることは不可能である。写真は広い角度で遠景も含めて全てを撮っている。ありのままの姿と見ることが穏当であろう。

この「平和麩る」南京の街角で、同時刻に、同場所、同時進行で「市民虐殺」多くの兵は酒に酔い、規律もなく、殺人、強姦、略奪、放火を行い、最初の3日間で1万2千人の非戦闘員が殺され、6週間で20万人以上が殺された」(東京裁判判決)など、まさに荒唐無稽な話というほかはない。

各論 9 いわゆる数量問題について

賛助会員 小林 太巖

「侵華日軍南京大屠殺遇难同胞纪念馆」に大きく書かれた「遭難者300000」の文字。この事件を象徴する数字である。地域、期間をも明示して記せば「南京の人民に対して6週間に及ぶ大虐殺を行い、死者総計は計30余万人に達し、周囲6県その他の地域を入れていない地域範囲である」これがその意味するところである。(注1)

この30万という数の最初は、国民党顧問であったティンパリーが昭和12年末に上海から発信しようとし、日本側

に差し止められた電文の中にある「30万人を下らない支那の市民が殺戮された」というものである。その対象地域範囲は「南京およびその他の場所」であった。後、昭和13年7月にまとめられた『戦争とは何か』によれば、地域範囲は華中の会戦、対象は一般市民の死傷者で30万、別の箇所での記述では、地域は揚子江デルタ地帯の戦闘の結果で少なくとも30万の一般中国市民が命を失ったとある。つまり、最初の史料では南京の人民に限定された話でも、周囲6県その他の地域を除いた南京城に限定された地域でもなかったのである。残虐性を強調するために地域が狭められていった。(注2)

しかし、こうすると変なことが起きる。南京城内の陥落前の人口は20万人前後、その後「大虐殺」最中とされる6週間のうちにも寧ろ数字としては増加して25万人であることが当時の史料から判ってくる。南京安全区国際委員会が自らまとめた「南京安全区国際委員録」で、南京陥落直前の37年12月12日には「20万人の支那住民に餓死者が出る」と記し、18日には「国際委員会は20万人の面倒を見ようとしている」や「委員会22人で中国人20万人を養い」と明確に記している。この史料中の12月内の人口に関するものは6件、その全てが20万を示し、1月に至ると件数

は12件と増え、その人口は殆どが25万人を示す。(注3)

20〜25万人しか居ない人間を30万人虐殺出来るのか。このような算数的破綻から、数字のつじつま合わせのために地域を近郊6県まで拡大させていく一派も存在している。

次に他の「虐殺数」に関する諸説を見てみると、40万、はては東京大学教授樺山紘一教授の百万説まで存在する。この樺山説は「中国で聞いたような気がする」と96年版『現代用語の基礎知識』に開陳された珍説である。(注4)

いわゆる「裁判」関連で出てきた数字も確認しておく。東京裁判での松井將軍への論告で「6週間に南京市内とその周りで殺害された概数は26万乃至30万」、判決では「6週間に、南京とその周辺で殺害された一般人と捕虜の総数は、20万以上」とされた。それに先立つ南京軍事法廷での谷壽夫師団長への判決文では「捕らわれた中国の軍人・民間人で殺害された者30万余り」とされている。これだけを見ても、20万からばらついていくのが判る。すでに30万内外の数に関しては完全にその論拠が破綻していることを示したが、「虐殺数」に関して、グループは三つに分けられることになろう。

一 30万内外、それ以上を主張するも

の。前述のように対象区域を拡大するなどしてまだ存在する。中国共産党の説とも言えるであろう。

二 数千〜4万人説 スミス調査の2千400、埋葬死体数の積算などから推定したものである。但し、スミス調査のいま流通している日本訳文は「日本兵の暴行による死傷者」などのように原文にない「日本」の文字が挿入されている箇所が多数ある(注5)。さらにこの調査の信憑性については、各論5に見るように極めて問題がある。また、埋葬業者の活動実績の無いこと(注6)、埋葬処理作業の工数に比して埋葬数が過大であること、などから分かるのである。

三 ゼロからごく少数説。戦闘による戦死者は戦争であるから当然あるが、戦時国際法に照らして糾弾されるべき不法殺害は無かった、あつても、極く少数であつたとするもの。現潮流であり、論理派の主流となっている。

結局、便衣の不法戦闘員の処刑が「虐殺」に算入されたことや、東京裁判でマギー神父が証言した「殺人目撃」が実際には目撃されていなかったことであつたように(注7)、虚偽を含む信頼度の低い「証言」の集積が「南京大屠殺」という壮大な虚構プロパガンダを作り上げたのであつた。

(注1) 南京市文史史料研究会編『証言・南京大虐殺』藤原彰編『南京事件をどうみるか』他

(注2) 『日中戦争南京大残虐事件資料集英文資料編』他

(注3) 富澤繁信『南京安全地帯の記録』完訳と研究』展転社

(注4) 秦郁彦『南京事件論点と研究課題』『南京「虐殺」研究の最前線平成14年版』

(注5) 『日中戦争南京大残虐事件資料集英文資料編』の『南京地区における戦争被害』訳文

(注6) 田中正明『南京事件の総括虐殺否定十五の論拠』

(注7) 『正論』平成24年2月号 松村俊夫「南京の平穩を証明するアメリカ人宣教師たちの記録」上

各論 10
南京事件の証拠として通用する写真は一枚もなかった

賛助会員
小林太巖 溝口郁夫

虐殺宣伝の源流となった宣伝本

これまで、南京虐殺の写真は存在しているとする常識は、平成17年に出版された『南京事件「検証写真」を検証する』(草思社)などによって完全に覆された。同書によれば、証拠写真と称するものの根拠をたどっていくと、

次の昭和13年発行の2冊の漢訳本に辿りつくという。

A、中国国民政府軍事委員会政治部編『日寇暴行實録』(スタンフォード大学フーバー研究所所蔵)

B、ハロルド・ティンパリー編『外人目観之日軍暴行』(漢訳版のうちの漢口版)

Aには、筆者らが確認できた限りでは写真が39枚、Bには、31枚掲載され、全部で70枚であった。2冊の本に共通する写真7枚を除くと、63枚が源流となった写真であった。

これらの源流写真には、その後日本や米国で発行された雑誌などに掲載された写真が10枚掲載されている。そのうちの6枚は南京陥落以前に撮影されたのが明らかなので、いわゆる南京虐殺とは全く関係がないものである。63枚中40枚の写真は、戦後発行された南京虐殺があったとする写真集などにも引き続き使用され、今日に至っている。

国民党中央宣伝部の撮影工作

東中野修道亜細亜大学教授が発掘された国民党宣伝部の極秘文書『中央宣伝部国際宣伝処工作概要』によると、当時漢口にあった国民党中央宣伝部には「普通宣伝処、国際宣伝処、芸術宣伝処、出版事業処、新聞事業処、総務処」があり、(中略)。また付属機関としては、中央通信社や中央電影撮影場な

ど九つの機関があった。また国際宣伝処の中には、「編集課」「外事課」「対敵課」「撮影課」「総務課」の5課があった。

さらに「撮影課工作概況」には「本処の撮影事業の動機は、1938年春、本処の指導する国際新聞撮影社が、すべての撮影機材や、その他の材料、取材したフィルム数千枚を、全て中央通信社撮影部へ渡し、並びに毎月手当てを出して、力を結集して、撮影機能の展開を期したことから始まる」とある。つまりプロバガンダ写真をつくるため「撮影工作」に本格的に乗り出したのは、38(昭和13)年春だったことが分かる。この春であることは、『戦争とはなにか』の出版作業について、編者のティンパリーがベイツ南京大学教授に「ことに写真代がかさみます・・・ゴランツ社は、もちろんあの本に全部を使うはずはないのですが、200枚写真を要求しています」と38年3月14日付けの手紙を書いていることとも合致している。

遠く離れたロンドンの発行会社(ゴランツ社)に収集した写真を送る時間的余裕はなかったため、英文のティンパリー編『戦争とは何か』には写真は全く掲載されていないが、漢訳漢口版には写真の掲載が楽々可能であった。なお、Bをさらに和訳した『外人目撃

中の日軍暴行』(龍溪書舎版)にも写真が掲載されている。和訳本の別種本には、中国の抗日戦争に協力した鹿地亘と青山和夫のそれぞれ38年8月5日と7月24日付けの序文も見え、彼らが出版に関与していたことが分かる。

さらに付け加えれば、トランス・パシフィック・ニュース・サービスという覆面PR会社(欧米に、前述の国際宣伝処が工作した写真をながしていた。APがそれを使って、問題になった事件すらあった(各論3を参照)。

どのように改竄したのか
では、写真の合成、演出、秘かな転載、キャプションの変更などの具体例を取り上げる。まず最初に、「侵華日軍南京大屠殺遇難同胞纪念馆」から、最近撤去された3枚の写真(写真1、写真3、写真4)を紹介する。

演出の事例

写真1は1937年10月4日発行の『ライフ』に掲載されたもので、南京ではなく上海南停車場で撮影されたものである。これに関係した写真2も『日寇暴行實録』に存在する。この写真の撮影者は、世界的に知られた中国系米人H・S・ワン(王小亭)である。ワン氏は、ハースト系の通信社の上海支局長であったが、同時に写真家であり、「ニュース映画の王」でもあった。この場面の動画も残されており、撮影



写真3

『日寇暴行實録』は「江南の農村婦女は一群一群となって押送され、侵略軍の司令部へ連れ去られ、凌辱、輪姦、銃殺された」と説明

「日寇暴行實録」には「江南の農村婦女は一群一群となって押送され、侵略軍の司令部へ連れ去られ、凌辱、輪姦、銃殺された」と説明されている。

キャプション変更の事例
写真3は日本軍の暴虐を示す代表的写真とされてきた。



写真2

『日寇暴行實録』はこの「遭難後の父子」写真と説明



写真1

『ライフ』1937年10月4日に掲載。「読者の選ぶ1937年ニュース物語スト10」に入る

用に演出したことは明らかである。

合成・演出の事例
写真5は『日寇暴行實録』に掲載されたもので、合成写真として有名である



写真4

『朝鮮人強制連行の記録』は「土匪ノ人殺」と説明

の初版巻頭グラビア頁に掲載された写真である。「土匪の為メ惨殺サレタル鮮人ノ幼児」と説明されている。おそらく間島事件で虐殺された朝鮮人児童の写真であろう。この写真に付けられた説明部分を切り取り、南京虐殺のものとしてでっち上げたのであった。

写真4は、『朝鮮人強制連行の記録』の初版巻頭グラビア頁に掲載された写真である。「土匪の為メ惨殺サレタル鮮人ノ幼児」と説明されている。おそらく間島事件で虐殺された朝鮮人児童の写真であろう。この写真に付けられた説明部分を切り取り、南京虐殺のものとしてでっち上げたのであった。

この写真の原本である『アサヒグラフ』（昭和12年11月10日発行）には「我が兵士に護られて野良仕事よりかへる日の丸部落の女子供の群」と説明されているのである。

この写真は日本でも大いに利用された。当時朝日新聞の社員であった本多勝一氏は、自著『中国の日本軍』にこの写真を掲載し、「婦女子を狩り集めて連れて行く日本兵たち。強姦や輪姦は七、八歳の幼女から、七十歳を越えた老女にまで及んだ」と、更に脚色を加えている。

『日寇暴行實録』は、「南京の日本軍が我が同胞を生埋めにする惨状」と説明しているが、影の方向、人物の大小、

穴に納まってしまっている。また、写真5-2は穴に入る前に最後の煙草を吸っている場面であるが、棒の影から分かるように光源は左から来ている。写真5は煙草を吸い終わった男が穴の端に腰掛けているところで、光源は右から照らしている。写真6では光源は

視線の方向など不自然な点が多く明らかに合成写真とみなされている。



写真5

『日寇暴行實録』は、「南京の日本軍が我が同胞を生埋めにする惨状」と説明



写真5-2

『日寇暴行實録』別写真

ある疑念がかえって強まってしまった。写真5と写真6の人物と穴の大きさとのバランスを比較すると、写真6では穴が拡大したかのように人物は妙に

載した。朝日新聞の意図とは反対に、この写真が演出し、手を加えた作品である疑念がかえって強まってしまった。

は、新写真発見、「合成説」成り立たぬ「一枚」という見出しで写真6を掲載した。朝日新聞の意図とは反対に、この写真が演出し、手を加えた作品である疑念がかえって強まってしまった。

左から来ている。このように光源は左右と大きく揺れ動いているのである。つまり、光源を太陽のみと考えたとき、この程度の作業時間内で太陽がかくも動き回るとは考えられないのである。前記中央電影撮影場、撮影部の手による複数の照明用光源を使った演出写真の可能性はかえって強くなったのである。



写真6

『朝日新聞』平成20年9月14日付

今回参考とした『南京事件「検証写真」を検証する』は、延べ3万枚近くの写真を探索、その中の143枚の写真をつづさに検証し、次のように結論している。

南京大虐殺の証拠と称される写真、・・・南京大虐殺記念館の展

今回参考とした『南京事件「検証写真」を検証する』は、延べ3万枚近くの写真を探索、その中の143枚の写真をつづさに検証し、次のように結論している。

南京大虐殺の証拠と称される写真、・・・南京大虐殺記念館の展

今回参考とした『南京事件「検証写真」を検証する』は、延べ3万枚近くの写真を探索、その中の143枚の写真をつづさに検証し、次のように結論している。

南京大虐殺の証拠と称される写真、・・・南京大虐殺記念館の展

今回参考とした『南京事件「検証写真」を検証する』は、延べ3万枚近くの写真を探索、その中の143枚の写真をつづさに検証し、次のように結論している。

南京大虐殺の証拠と称される写真、・・・南京大虐殺記念館の展

今回参考とした『南京事件「検証写真」を検証する』は、延べ3万枚近くの写真を探索、その中の143枚の写真をつづさに検証し、次のように結論している。

南京大虐殺の証拠と称される写真、・・・南京大虐殺記念館の展

今回参考とした『南京事件「検証写真」を検証する』は、延べ3万枚近くの写真を探索、その中の143枚の写真をつづさに検証し、次のように結論している。

示写真、日本で南京大虐殺と称して展
示される写真、その他多くの本に掲載
されている写真のどれも、本書の検証
によれば南京大虐殺の証拠写真として
決して通用するものではなかった。

「参照文献」(1)「ザ・レイブ・オブ南
京の研究」1999年(2)「南京事件
国民党極秘文書から読み解く」(3)「南
京事件「証拠写真」を検証する」

各論 11 所謂「捕虜虐殺」につ いて

賛助会員 門山 榮作

借行社の『南京戦史』は、「捕虜や
敗残兵、便衣兵を撃滅もしくは処断」
した実数1万6千と推定し、「戦時国
際法に照らした不法殺害の実数を確定
したものではない」「概して攻撃、掃
蕩、捕虜暴動の鎮圧という戦闘行為の
一環として処置されたもの」と書いて
いる(366頁)。

先ずこの戦争での所謂「捕虜虐殺」
を考える大前提は、戦争が日常的だっ
た70年も遡る時代のこの事件に、今日
の平和な時代の価値基準を当てはめて
判断すること自体が現実妥当性を欠く
ということを認識することが要諦であ
る。南京事件研究の泰斗、東中野修道
教授の『再現南京戦』(草思社200

7)は、12月10日以降戦われた南京攻
防戦を、日時、部隊、場所ごとの戦闘
詳細や陣中日誌などを調べ、当時の戦
場の状況を可能な限り再現している。
上海から南京戦へ、戦いがいかに極限
状態の連続にあつたかは、各部隊の戦
闘詳細や陣中日誌などで日本軍に多く
の死傷者を伴つたことを知るのであ
る。南京城攻防戦の直前、日本軍は9
日に降伏勧告を行つた。その勧告が受
け入れられていれば、日支両軍の犠牲
者は出ていなかつたはずだ。やむなく
攻城、そして城内掃討に入つたが、攻
撃に当たつては国際法準拠を各部隊に
命じ、各部隊はこれを遵守した行動を
命じられた。

「虐殺があつた」とする意見の主体
は、武器を置いた便衣兵を処刑したの
は行き過ぎだとするものである。しか
し、軍服を脱ぐという偽装を行つた兵
士は明らかにハーグ陸戦法規の捕虜の
資格4条件(注*)に違反しており、
その処刑は国際法違反ではありえな
い。軍律裁判なしの処刑だから違反だ
という論は、未だ戦闘の継続としての
掃討戦であることを無視した空論とい
わなければならぬ。戦場は予測でき
ない攻撃で一瞬死に至る極限状態に置
かれてゐる。指揮官がおらず無秩序無
統制の圧倒的多数の群衆となつた敵兵
士は、何の弾みで反撃に出てくるかわ

からない。その危険を排除する行為は、
戦争での戦闘中であれば常に正当化さ
れねばならない。南京戦の捕虜は、正
に「戦闘中」のことであり、国際法が
予定した捕虜ではなかつた。

『再現南京戦』で著者が強調する点
は、1937年の「虐殺」を肯定する
意見の多くが、80年代以降になつてき
てからだ指摘している。そもそも国
際法を持ち出す意見は、国際法の適用
に当つて、当事者双方が国際法に拠つ
て行動し保護を求めていることを大前
提にしなければならぬ。それが、法
の下の平等である。一方の側は、国際
法などお構ひなしに司令官が逃亡し、
残された部隊は大集団で四散し無秩序
に襲撃をかける、あるいは追いつめら
れれば命乞いする、捕えられれば降伏
するが、日本軍が手薄あるいは隙あら
ば集団で逆襲し、または逃走する。城
内で武器を隠匿し、建物内から狙い撃
ちする戦闘が繰り返された。都合悪
くなれば、軍服を脱ぎ武器を捨てて安
全地帯に逃げ込み、第三者の欧米人を
頼みにして法の保護を求めるのは国際
法が「戦争捕虜」と想定している事態
ではない。

そもそも戦闘詳細に捕虜殺害が出て
くることを以て、違法虐殺の証拠とす
るのは、根本的におかしい。状況から
して、まさに戦闘中の行為と認識して

いたからこそ書いたと見るべきで、現
在の価値観で彼らを裁こうという思考
は妥当ではない。

南京で日本軍が中国兵を処刑したこ
とは、安全区国際委員会の者達は知つ
ていたし、その後南京に帰つてきたア
メリカをはじめとする外交官達は彼ら
からの情報収集を行つていた。しかし、
国際委員会メンバーもまた欧米の外交
官も日本軍が国際法違反の捕虜殺害を
行つたという主張、非難を一度も行つ
ていない。たとえば年明けの2月1日、
日本軍は晩餐会を催し欧米の外交団を
招いて歓談したが抗議を受けることが
なかつたのはその一例である。いずれ
にしても彼らは日本軍が戦時国際法違
反の捕虜殺害を行つたと認識していな
かつたことは明らかである。戦時国際
法で捕虜に有利な人道的待遇を認めた
のは大戦後の49年の第3ジュネーブ条
約であるが、違法捕虜殺害論は「戦後」
それも80年代以降になつて出てきたも
のであり、法の不遡及原則に違反する
誤つた考えの一つである。

(*1) 部下のために責任を負うもの
その頭にあること。

(*2) 遠方より認識し得べき固有の
特殊標章を有すること。

(*3) 公然武器を携帯すること。

(*4) その動作につき戦争の法規慣
例を遵守すること。

各論 12

『Eyewitnesses to Massacre - (虐殺の目撃証人)』の意味するもの

賛助会員 松村 俊夫

昭和12年12月13日から13年にかけて、日本軍占領下の南京に住んでいたアメリカ人宣教師のうちの9人が、国の家族や所属していた学校・団体に出した手紙・報告書は、エール大学神学図書館に所蔵されている。それをまとめて1984年にアメリカのシャープ社が刊行したのが、『Eyewitness of Massacre - (虐殺の目撃証人)』(以下「目撃証人」)である。

その中には、南京大虐殺を事実と考えている学者集団「南京事件調査研究会」が日本文に翻訳したベイツ、ウィルソン、マッカラム、フィッチによる日本軍の残虐行為の記録が含まれている。又、別にマギーとヴォートリンの手紙・日記も翻訳されて、夫々「目撃者の南京事件」「南京事件の日々」との題名で出版されている。これらの刊行物は、ドイツ人ラーベの日記「南京の真実」と共に、このグループの学者によって、大虐殺を立証している第三者としての外国人の記録であると思われされてきた。

ところが「目撃証人」には、大虐殺

派の基礎資料になっていくベイツやフィッチのこのような記述とは全く異なるものが大量に含まれていた。スマイスらの手紙である(スマイスの手紙は、合計67頁もの詳しいものである)。

「南京事件調査研究会」はこのような手紙の翻訳・公開をしなかったのみならず、陥落後の安定した南京の状況を報じたフォースターやミルズの手紙もオミットしていた。

『目撃者の南京事件』も、日本軍による住民迫害を全く見ていなかった12月15日までのマギーの手紙を省略していた。またヴォートリンが日本軍との良好な関係を書いていた彼女の金陵女子文理学院理事会に送った報告書があることを知っていたにもかかわらず公開されなかった。南京入城直後から日本軍が難民を殺害・強姦したというベイツやフィッチの主張は宣伝に過ぎなかったことを証拠立てる資料を全て消していたのである。

『目撃証人』からこれらの未公開情報を得た私は、所謂「大虐殺派」の学者達は、日本軍が入城以来難民に暴虐の限りを尽くしたという通説を否定しているアメリカ人宣教師の記録を隠蔽していると感じた。また、ラーベ日記も、少なくとも陥落時の南京市内の描写は、自分の実見ではなく、単にベイツの記述を反復しているに過ぎないこ

とがスマイス等の手紙に依って判明した。若し「目撃証人」のこれらの手紙が公表されていたとしたら、ラーベ日記に対する評価は全く違うものになっていた筈である。

『目撃証人』の分析と解説は既に『正論』平成24年2月号、3月号に発表し、より詳しい論文を「アメリカ人の南京虐殺目撃証人は一人もいなかった」(A4、35頁)にまとめ、「史実を世界に発信する会」より配布するとともに、英訳して外国人特派員協会に発表し、発信する会の英文サイトで世界に発信した。これを読んでいただければ、世界中の理性ある人々は南京で虐殺などなかったと納得してくれるものと確信している。

12月13日、14日の2日間に日本軍が安全区内外で大量殺人を行ったとベイツがメモを書き、それがアメリカ紙の記事のものになった(各論1参照)のであるが、13日、14日のことをスマイスがどのように家族への手紙で述べているのかを、時系列を追って調べていくと、虐殺の目撃などどこにも出てこない。しかも、ベイツらと一緒に場所においてもベイツのいうようなことは一言も書かれていないし、寧ろ平穏な状況であることを書いている。

13日、14日についてはさらに詳しく、フォースター、マギーの家族への手紙

を追ったが、スマイスのものと基本的な一致している。マギーに至ってはその後東京裁判で証言したとは全く異なり、野戦病院に運び込まれる負傷兵の面倒をみる仕事に忙殺され、そのために市内を走り回ったことも手紙に書いているが、その中でも虐殺の目撃など皆無である。

15日以降についてもミルズも含めこれらの家族への手紙から、南京の様子が浮かび上がるが、虐殺の目撃など皆無である。12月17日の強姦事件についてもヴォートリンが金陵女子文理学院理事会に出したレポートがこの中にてくるが、通説とは全く違っている。

これら家族への手紙は性質上政治臭、宣伝臭が限りなく薄いもので、したがって、かなり実情をありのままに伝える情報であると考えられる。しかも断片的ではなく、これらを合わせる12月13日から1月までのほとんどをカバーする記録になっている。その情報も前記のとおり、ただの1件も虐殺の目撃を伝えていない。改めて南京大虐殺はまぼろしであることが「目撃証人」によって裏付けられたわけである。本のタイトルとは全く逆に南京虐殺はなかったこと「目撃証人となった」のである。

纏めに代えて 胡锦涛主席への公開質問状

賛助会員 茂木 弘道

平成20(2008)年5月5日、来日中の胡锦涛主席に対して、「南京事件の真実を検証する会」(会長・加瀬英明、事務局長・藤岡信勝、監事・富澤繁信・茂木弘道)は、南京事件についての公開質問状を提出した。本論特集の纏めになると思うので、ここに引用する。

公開質問状は日・中・英3カ国語で記者発表され、「史実を世界に発信する会」の英文サイトに掲載されて世界に発信されている。http://www.sdh-factom/CI02_3/17_S1.pdf

胡锦涛国家主席閣下への公開質問状

このたび中華人民共和国国家主席胡锦涛閣下のご訪日に当たって、日中両国の友好を願う者として心より歓迎申し上げます。

さて、われわれは1937年12月に行われた日中南京戦に伴って起こったとされる所謂南京事件を検証すべく、研究して参りましたものです。貴国のこの事件に対する見解とその取り扱いにつき、深刻な憂慮を感じております。昨年南京虐殺記念館が大規模に拡張改

装されましたが、一方で友好を唱えながらこのような非友好的なことを平然と行なう貴国に対して強い不信の念を感じざるを得ません。そもそも南京で大虐殺があったという論拠は最近の研究によって根本的に否定されつつあります。以下重要な五つのポイントについて閣下のご見解を伺いたく、謹んでご質問申し上げます。

一、故毛沢東党主席は生涯にただの一度も「南京虐殺」ということに言及されませんでした。毛先生が南京戦に絡んでいるのは、南京戦の半年後に延安で講義され、そして『持久戦論』としてまとめられた本の中で「日本軍は、包囲は多いが殲滅が少ない」という批判のみです。30万市民虐殺などといういわば世紀のホロコーストとも言うべき事件が本当に起こったとすれば、毛先生が一言もこれに触れないというのは、極めて不自然で不可解なことと思えます。閣下はこの事実について、どのようにお考えになりますか？

二、南京戦直前の1937年11月に、国共合作下の国民党は中央宣伝部に国際宣伝処を設置しました。国際宣伝処の極秘文書『中央宣伝部国際宣伝工作概要』により、南京戦を挟む1937年12月1日から38年10月24日までの間に、国際宣伝処は漢口において300回の記者会見を行い、参加した外

国人記者・外国公館職員は平均35名と記録されています。しかし、この300回の記者会見において、ただの一度として「南京で市民虐殺があった」「捕虜の不法被害があった」と述べていないという事実について閣下はどのようにお考えになりますか。もし本当に大虐殺が行なわれたとしたら、極めて不自然で不可解なことではないでしょうか？

三、南京安全区に集中した南京市民の面倒を見た国際委員会の活動記録が『Documents of the Nanking Safety Zone』として、国民政府国際問題研究所の監修により、1939年に上海の英国系出版社から刊行されています。それによりますと、南京の人口は日本軍占領直前20万人、その後ずっと20万人、占領1ヵ月後の1月には25万人と記録されています。この記録からすると30万虐殺など、到底ありえないとしか考えられませんが、閣下はいかがお考えでしょうか？

四、さらに『Documents of the Nanking Safety Zone』には、日本軍の非行として訴えられたものが詳細に列記されており、殺人はあわせて26件、しかも目撃されたものは1件のみです。その1件は合法殺害と注記されています。この記録と30万虐殺という貴国の主張とは、到底両立し得ない

と考えますが、閣下はいかが思われますか？

五、南京虐殺の「証拠」であるとする写真が南京の虐殺記念館を始め、多くの展示館、書籍などに掲載されています。しかし、その後の科学的な研究(『南京事件の「証拠写真」を検証する』(東中野他・草思社)など)によって、ただの1点も南京虐殺を証明する写真は存在しないことが明らかとなっております。もし、虐殺を証明する写真が存在しているのでしたら、是非ご提示いただきたいと思えます。そのうえで検証させていただきたいと思えます。

以上述べました五つの点は南京で大虐殺があったなどということをも根本的に否定しているものとわれわれは考えざるを得ません。上記五つの点につきまして、閣下のご見解を承ることができれば幸いです。この問題は多くの日中国民の関心事と考えますので、公開質問状として提出させていただきます。子々孫々までの日中友好を願うものとして、閣下のご高配を、衷心から期待しております。

平成20年5月5日

もちろん中国政府は未だ回答していません。

(特集 完)

頒布元 南京の眞実国民運動

112・0005

東京都文京区水道2・6・3・203

TEL 03・66912・0048
FAX 03・6912・0047

*借行社承認により頒布 (頒布代金 1部 100円)